

(整理番号 2019 )

### 茨城地方最低賃金審議会

茨城県はん用機械器具、生産用機械器具、  
業務用機械器具製造業最低賃金専門部会

### 第 3 回 議 事 要 旨

非 公 開

開 催 日 時	10時00分 令 和 2 年 10 月 23 日 ～ 12時00分		
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席 3 人	定員 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定員 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定員 3 人
主 要 議 題	(1) 金額審議 (2) その他		
議 事 要 旨	<p>(1) 金額審議</p> <p>【第4次金額提示】 労側：912円（現行905円より 7円 引上げ） 使側：904円（現行905円より 1円 引下げ）</p> <p>【第5次金額提示】 労側：910円（現行905円より 5円 引上げ） 使側：905円（現行905円 据置き）</p> <p>【第6次金額提示】 労側：909円（現行905円より 4円 引上げ） 使側：906円（現行905円より 1円 引上げ）</p> <p>第6次金額提示を行い、さらに公労、公使による協議を行ったが、意見の一致をみるに至らなかった。</p> <p>このため、公益見解により2円引上げの時間額907円が提示がされた。 その結果全会一致となり、結審した。 以上により最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、答申となった。</p>		